



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 北 越 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 荒 城 哲
(コード:8325、東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 阪 田 浩
(TEL 0258-35-3111)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当行は、平成28年11月11日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

平成29年12月に創業140年を迎えるにあたり、これまで支えていただいた株主の皆さまへの感謝の気持ちと、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまから中長期的に当行株式を保有いただけるよう、株主優待制度を導入いたします。

2. 対象となる株主さま

初年度は、平成29年3月31日現在の当行株主名簿に記載された100株（1単元）以上を保有する株主さまを対象といたします。

その後につきましては、毎年3月31日を基準日とし、100株（1単元）以上の株式を継続して1年以上保有する※株主さまを対象とさせていただきます。

※「継続して1年以上保有する」の確認について

毎年3月31日および9月30日現在の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録された株主さまが対象となります。

3. 株主優待制度の内容

地元新潟県の特産品、公益財団法人北銀奨学会への寄付および金券類を掲載したカタログから、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただきます。

保有株式数	優待品
100 株以上 1,000 株未満	3,000 円相当
1,000 株以上	6,000 円相当

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部 総務課 担当：本間

T E L : 0258-39-7304

(ご参考)

<公益財団法人 北銀奨学会について >

北銀奨学会とは、新潟県内の高等学校を卒業し、学業優秀でありながら経済的理由により大学への修学が困難な若者に対し返還義務のない奨学援助を行い、社会有用な人材を育成することを目的とした公益財団法人で当行内に事務局を設置しております。

昭和 37 年から奨学金支給を開始し、支給者累計は 1,084 名となっております。

(平成 28 年 4 月 1 日現在)